

会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 28 年 10 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認した。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

(委 員)

10月13日に行われた平成28年度鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会幹事会の報告が行われた。内容については、上半期4月から9月までの事業内容について報告がなされました。

(教育長)

それでは私の方から平成28年度第2回西之表市議会臨時会について、総務課長報告をお願いします。

(総務課長)

11月1日に平成28年第2回西之表市議会臨時会が行われておりますので、その報告をさせていただきます。

9月の定例議会で平成27年度一般会計、歳入・歳出・その他特別会計についての議案が提出されて、継続審査が行われておりましたが、昨日臨時会が開かれたので報告します。

議案につきましては、議案第1号から8号まで全て賛成多数・全会一致で認定されております。次に一般会計決算に係る指摘・要望事項としまして、教育委員会関係では、老朽化した校舎や体育館等の学校施設については、修繕が進んでいない状況にあります。教育環境の充実のため、次年度以降に向けて必要な予算措置を行われるよう要望します。各課共通では、職員の職場環境の改善については、総務課でも要望しておりますが、年次有給休暇、代休、週休振替の取得について、各課状況を把握していただき、取得率の向上等、適正な対応をしていただくよう指摘します。さらに、臨時職員、パート職員等も含めて、職場環境の改善、健康管理に努めていただくよう指摘します。市税等の徴収にあたっては徴収強化に取り組み、ほとんどの税目で平年を上回る結果となった報告がなされました。厳しい景気状況が続く中、適正な徴収に努められたことに対しまして高く評価いたします。その他、水道使用料金や住宅使用料、奨学資金貸付金の返還等も含め、今後一層の適正化に向けた取り組みを要望します。以上のような内容でありました。

(教育長)

臨時会について説明がありましたが質問等ありませんか。

指摘事項の老朽化した校舎や体育館については、指摘どおりであります。下西小学校の壁・床の補修があります。種子島中学校のトイレ改修、今年度実施設計を済ませ29年度以降に実施するようになっております。各学校のプール改修もあります。グラウンドの水はけの問題等

あります。
委員の皆さんから質問等ありませんか。

(委 員)
ありません。

(教育長)
続きまして、4番目の議事にはいります。議案第12号 西之表市学校教育施設整備基金条例の制定について説明をお願いします。

4 議 事

(1) 議案第12号 西之表市学校教育施設整備基金条例の制定について

(総務課長)

議案第12号は、西之表市学校教育施設整備基金条例の制定についてであります。

まずこの条例の提案理由について、ご説明いたします。

旧中学校を民間事業者へ有償貸与するに当たって文部科学省通知に基づき、国庫納付を必要とせず財産処分の承認を受けるため、西之表市が設置する学校教育施設の整備に要する経費に充てることを目的とした基金を設置するため、条例を制定しようとするものです。

続きまして、条文についてご説明をいたします。

第1条は設置規程で、基金条例の設置目的を規定しています。第2条では、基金として積み立てる額を定めています。第3条は、基金に属する現金は、金融機関への預金等、最も確実・有利な方法で管理することを定めています。第4条は、必要があると認めるときは、基金に属する現金を最も確実・有利な有価証券に代えて運用することができることを定めています。第5条では、運用益、いわゆる利息は、一般会計予算に計上し、基金に繰り入れることを定めています。第6条は、財政上必要があると認めた場合は、繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を繰り替えて運用することができることを定めています。第7条は、基金の処分は、学校教育施設の整備の財源に充てる場合に限り、処分することができる旨を規定しています。第8条は、市長への委任規定でございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

附則として、基金の積立金は3年間で421,514円です。以上で説明をおわります。

(教育長)

3年間で421,514円、年間140,505円ということです。

学校を造る時に文科省から補助金を貰って造っておりますので、勝手に処分することができない。耐用年数が経てば処分可能ですが、旧現和・旧安城・旧国上中の3校は教育財産から普通財産になったことから基金条例の制定が必要となっております。

(総務課長)

国庫補助を受けて施設整備しているのは建物は、民間に貸与する場合、国庫補助相当額を返さないといけないということです。これまでは、行政財産で減免の規定があり建物代は無償という考え方で貸していましたが、普通財産になりましたので、減免の規定がありません。

普通財産を無償にするには条例に定めるか議会の議決が必要になります。そのため、今回基金条例に定めるものです。

(教育長)

委員の皆さんから質問はありませんか。

(委 員)

ありません。

5 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆さんから動議討論等ありませんか。

(委 員)

ありません。

6 行事实施状況及び行事予定

(教育長)

それでは、行事の実施状況と10月の行事について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課等の10月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

10月の行事实施状況について説明がありました。委員の皆様か質問がありましたらお願いします。

(委 員)

ありません。

(教育長)

それでは、11月・12月の行事予定について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課等の11月・12月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

11月・12月の行事予定について説明がありました。委員の皆様か質問がありましたらお願いします。

(委 員)
ありません。

(教育長)
それでは、当面する教育行政の諸問題について、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

7 当面する教育行政の諸課題について

(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、

(総務課長)
第1回目の外部評価委員による点検・評価を10月25日に実施しております。教育委員による点検・評価を経て12月の定例教育委員会終了後に合同の点検・評価を実施したいと考えております。

(教育長)
27年度に実施をした事務事業の点検・評価について、各課長の説明をお願いします。

7(1) 教育委員の点検・評価について

それぞれの事務事業の概要は、別添「平成28年度事務事業を振り返って良くするシート」記載のとおりである。

1. 学校給食センター管理事務（点検）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
義務教育の充実	学習環境の整備・充実	学校給食センター管理事務	教委総務課	学校給食係

H27年度指摘事項 ⇒その後の経過（事務局）⇒ 教育委員の意見等

○調理機器等の更新計画 について ⇒ 平成28年度から3年間で更新を行う計画ですが、本年度は、夏休期間中に炊飯システム・電解精製装置・プレハブ冷凍庫・球根皮むき器の更新を既に済ませております。

○給食配送車の更新計画について ⇒ 6台中2台について、本年度入札契約事務を終えて本年度中に納入をしていただくことになっております。

○施設の改修について ⇒ 昨年度雨漏り等があると報告しておりましたが、本年度改修を終えて、大雨の後も問題なかったと報告を受けております。

○給食費の未納について ⇒ 給食費の未納は大きな問題となっております。ここ数年は各学校とも未納はございませんが、過去の部分について、榕城小学校が38万円程度、旧榕城中学校の未納額が9万6千円程度、種子島中学校が21万円程度未納があります。⇒徴収の方法は振込ですか。⇒学校口座への振り込みや個人で持参する方法です。学校によっては、PTAが集めているところもあると聞いております。就学援助を受けている世帯は学校から給食センターへ直接支払われますが、申請をしても援助を受けられなかった世帯が未納になっている状況です。申請があれば児童手当から給食費を差し引くこともできます。旧榕城中学校の部分については、徴収の取組自体が難しい状態で、不納欠損処分につ

いても今後検討が必要だと考えております。

2. 学校指導事業（点検）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
義務教育の充実	学力の定着と向上	学校指導事業	学校教育課	指導係

H27 年度指摘事項 ⇒その後の経過（事務局）⇒ 教育委員の意見等

○本年度の事業の取り組み状況 ⇒ 学校指導事業につきましては、市内の小・中学校を指導主事が訪問し授業を参観し教科の指導を行っているところです。

○学力向上について ⇒ 学力の実態については、良い方向で学力検査の結果は出ているようです。中学校については、ここ3・4年右肩上がりです。県平均全国平均に近づいているところではありますが、また、小学校のように県平均全国平均を上回っている状況まで来ておりません。指導主事が1名増えたことで指導の強化が図られているわけですが、1人は指導係長、1人は管理係長ですので学校への指導が2倍になる訳ではありません。

3. 教育用コンピュータ導入事業（点検）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
義務教育の充実	学習環境の整備・充実	教育用コンピュータ導入事業	学校教育課	指導係

H27 年度指摘事項 ⇒その後の経過（事務局）⇒ 教育委員の意見等

○本年度の事業の取り組み状況 ⇒ 修理・点検・廃棄に係る業務を進めているところです。

市内の教育用パソコン、公務用パソコンが購入してから5年が経過しておりますので、老朽化が進み本年度から新規購入を進めているところです。パソコンを使った授業は委員の方々も学校訪問でご覧いただいていると思います。テレビモニターに写し出す形でパソコンを使ったICT機器関連のソフトを使っている授業というのが、日常的になってきております。その中でも書画カメラ、ノートとか実物のものが、そのまま大きな画面に出てくるものです。今後はICTを活用したパソコンの対応を考えております。

4. ふるさとまなび～隊開催事業（点検）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
社会教育の推進	青少年の健全育成	ふるさとまなび～隊 開催事業	社会教育課	社会教育係

H27 年度指摘事項 ⇒その後の経過（事務局）⇒ 教育委員の意見等

○参加者は毎回同じ子供達でしょうか。⇒ 昨年に比べると本年度は71名参加しております。安城小と現和小の子供達が増えている状況です。体験活動では、校区での歴史とか道歩き、中割の生姜山農園、各校区でのいろんなことについて学ばせていけば良いのではないかと思います。また、畑・海の繋がりということで子供達にも学習させている部分

で、いろんな体験活動での中身も考えながら行っている状況であります。併せて本年度も 8 月に中 1 ギャップ対象事業も併せて行っております。本年度 16 名の参加ということで、榕城小・下西小は 1 名、その他の各学校大字の子供達の参加が多かったということです。キャンプ等みんなで集団行動を行って仲間意識を作るということでも非常に良い体験ではなかったかと思います。全体的に見てもただ体験させるのではなくて子供達にリーダー的なものを植付けていくのも大切であると考えます。自分を磨いてリーダーを育てていくものこのまなび～隊の事業ではないかと考えます。⇒この事業は体験活動で大変すばらしい事業だと思います。前回の時は榕城の子供達が多かったが、今回は中 1 ギャップ等と併せて行い良いと思います。準備というのは体験活動ですので大変だと思いますが、大字の中 1 年生を多く参加させていただき続けて行って下さい。

5. 開発総合センター管理運営事業（点検）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
文化・スポーツの推進	文化財保護の充実	開発総合センター管理運営事業	社会教育課	文化係

H27 年度指摘事項 ⇒その後の経過（事務局）⇒ 教育委員の意見等

○入館者を増やすにはどうするか。⇒ 平成 26 年度と 27 年度を比べますと 1514 名の増であります。平成 28 年度上半期につきましても若干ではありますが増えているようです。集客については、開発総合センター単独ではなく経済観光課等との連携ということで、修学旅行の時の行程に入れていただくとか、観光協会等との連携、町歩きルートということで、八板家・遠藤家・開発総合センター・月窓亭・旧上妻家住宅の整備を進め集客に努めていきたいと考えております。夏休み期間中に子供達が鉄砲館の中を観光客にご案内をしている養成講座がありまして、平成 24 年度から継続しております。今年度も 30 名ということで、交代で中の展示物の勉強、種子島の歴史の勉強をして頂いております。

6. 市体育協会支援事業（点検）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
文化・スポーツの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	市体育協会支援事業	社会教育課	社会体育係

H27 年度指摘事項 ⇒その後の経過（事務局）⇒ 教育委員の意見等

○あっぱ～らんの活用状況について ⇒ 多目的グラウンドでは、本年度 11 月 5・6 日に第 70 回の県民体育大会サッカー競技をあっぱ～らんの方で開催いたします。

○種子島の有望な選手を育成していくことが大事ではないかと ⇒競技力の向上の為、市独自でいろいろな催し物とか出来ないかということで、ふるさと応援基金を使って 3 泊 4 日で関西の 9 人制女子バレーボール実業団チームの富士通テンという全国トップレベルのチームを呼びました。指導内容といたしましては、小・中学生・高校・一般社会人へバレーボールの基礎から実践を交え指導にあたりました。

○現在の職員体制で大丈夫ですか ⇒通常の年間行事に加えて、平成 28 年度には県の事業（スポーツ推進員研究大会・県レク・全九州シニアソフトボール大会・県民体育大会サッ

カー）が多く職員に負荷がかかっている状況にあります。

1. 就学援助事務（評価）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
義務教育の充実	学習環境の整備・充実	就学援助事務	教委総務課	庶務係

教育委員の質問・意見・要望 ⇒ 事務局回答

○校外活動費は、どういうものですか。⇒ 遠足や宿泊を伴うものです。西之表市では宿泊を伴うものは対象にしておりません。

○具体的に認定の仕方はどのようにしておりますか。⇒ 認定は教育委員会の中で審査会を開き認定しております。所得関係は資料が上がって来ますので、所得基準に照らし合わせて機械的に行っております。

○制度の周知等はどのようになっていますか。⇒ 入学時や進級時に学校を通じて説明会を行っております。学校を通じて教育委員会へ申請があり認定するという形です。

○本人から申請が上がってこないと認定されないということですか。⇒ 申請主義ですので、そういうことになります。

○支給対象品目は、増やしますか。⇒ 支給対象品目は増やしません、支給額を国の基準に合わせていきたいと考えております。

2. 山村留学里親等支援事業（評価）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
義務教育の充実	学習環境の整備・充実	山村留学里親等支援事業	学校教育課	管理係

教育委員の質問・意見・要望 ⇒ 事務局回答

○狙いは凄く良いと思いますが、里親を見つけることが大変で思うようにいかないのが現状だと思います。いかに説得して理解してもらうか、また、地域の活性化について真剣に考える時期にきていると思います。⇒ 9月に第2回目の推進連絡会がありまして、推進委員以外に10名参加をして頂き説明会を実施しております。その日は里親さん達に前に出てもらい実際の苦労話や良い話をしてもらう場をつくりました。何名か興味をもった方もいましたので来年は2組ぐらい増えるのではないかと期待しております。

3. 特別支援教育推進事業（評価）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
義務教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援教育推進事業	学校教育課	指導係

教育委員の質問・意見・要望 ⇒ 事務局回答

○普通学級で、ついていけない子供達が先生方の支援によって勉強・活動・体験することは非常にありがたいことだと思います。⇒ 勤務時間が、午前9時から午後4時まで1日6時間の月20日間の勤務となっております。

4. 図書館運営事業（評価）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
生涯学習社会の実現	生涯学習機会の充実	図書館運営事業	社会教育課	社会教育係

教育委員の質問・意見・要望 ⇒ 事務局回答

○パソコンで本を探すことが出来ないかとの意見を聞きますが。⇒ 毎年検索システムについては課題となっておりますが、いま、自前の検索システムがありますが、図書館へ行って本のデーターを入力して探す方法です。ホームページ等外部からの検索システム導入も考えておりますが、予算面で課題となっております。また、高齢者等は図書館への入館が困難な人のため移動図書館を整備し 2700 冊の本を準備、本のリクエストにも応えるよう対応しております。

○直営になって変わったことがありますか。⇒ 平成 21 年から 26 年まで指定管理者ということで、いろいろな努力をして頂いて入館者の部分でも大きく改善がなされておりました。平成 27 年度からは直営になっております。27 年度も指定管理者の応募はしましたが、応募がありませんでした。貸し出しについては、指定管理者の時から比べると落ちている状況ですが、今後、努力をしていきたいと考えております。人件費については、現在臨時職員を配置して、館長に私が兼務しており係長が図書館係長を兼務しておりますので、人件費については、抑えられていると思います。

5. スポーツ少年団支援事業（評価）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
社会教育の推進	青少年の健全育成	スポーツ少年団支援事業	社会教育課	社会体育係

教育委員の質問・意見・要望 ⇒ 事務局回答

○勝利至上主義に走っている向きはありませんか。⇒ 現在のところ勝利至上主義ということはありません。何年か前にはそういう風潮もございましたが、現在、スポーツ少年団認定育成員の講習が西之表市でも 4 年に 1 度開催されます。また、今週には種子島でスポーツ少年団育成認定員の募集及びこれまで資格を持っていた方の再講習を県スポーツ少年団事務局のほうでも実施している状況です。併せてその中で指導とかスポーツ少年団のことを勉強していただきたいと思います。

○いきすぎた指導はありませんか。⇒ありません。以前は暴言とか過度の練習等あったと聞いておりますが、現在では練習も週に 3 日程度となっております。

○指導者の会議等ありますか。⇒ 西之表市単独ではありませんが、種子島地区のスポーツ少年団の指導者講習会が開催され県から講師を招いて子供達の体に合った指導等学んでおります。

6. 文化財保護事業（評価）

施策名	基本事業名称	事務事業名称	課	係
文化・スポーツの振興	文化財保護の充実	文化財保護事業	社会教育課	文化係

教育委員の質問・意見・要望 ⇒ 事務局回答

○上妻邸の今後の動きはどうなりますか。⇒ いま、登録文化財として文化庁に申請をして、平成 29 年度については、旧上妻家住宅の耐震、30 年度から国の補助金等を使い整備していくことになると思います。後は利活用とかの協議会を立ち上げることになります。⇒ 子供達にも伝承していこうという動きが少しずつ見えてきております。伊関小も浜脇地区にあった「たんばら踊り」昨年は安納小の子供達が「棒踊り」をやっております。現和・古田は昔からやっております。

(教育長)

12月7日に外部評価委員と合同による点検・評価があります。続いて、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

10月末の不登校、いじめ・問題行動等の状況について説明を行った。

8 その他

ありません。

9 閉 会 午後 5 時 15 分